

事業番号 2022 - 文科 - 21 - 0108

令和4年度行政事業レビューシート ( 文部科学省 )

<b>事業名</b>	要保護児童生徒援助費補助等			<b>担当部局庁</b>	初等中等教育局			<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	昭和34年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	修学支援・教材課			高校修学支援室長 出場 進		
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法第19条</li> <li>就学困難な児童及び生徒にかかる就学奨励についての国の援助に関する法律</li> <li>学校給食法</li> <li>学校保健安全法</li> </ul>			<b>関係する計画、通知等</b>	要保護児童生徒援助費補助金交付要綱 教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)					
<b>主要政策・施策</b>	子ども・若者育成支援			<b>主要経費</b>	文教及び科学振興					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に学用品費等を給与するなど就学援助事業を行う市町村に対し、国が必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。									
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	学校教育法第19条において、「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」とされており、市町村が要保護者(生活保護法第6条第2項に規定する要保護者)に対して就学援助を行う場合、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」等に基づき、これに要する経費の1/2を国が補助するものである。 また、デジタルガバメント実行計画に基づく就学事務システム(就学援助)の標準仕様書を作成。									
<b>実施方法</b>	委託・請負、補助									
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	669	626	628.4	597	618			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	75	-	-				
	計		669	701	628.4	597	618			
	執行額		500	175	334					
	執行率(%)		75%	25%	53%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		75%	28%	53%					
<b>令和4・5年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	要保護児童生徒援助費補助金(学用品費等)	504	521	※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。						
	要保護児童生徒援助費補助金(医療費等)	53	50							
	初等中等教育振興事業委託費	40	46							
	計	597	618							
<b>活動内容</b> (アクティビティ)	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に学用品費等を給与するなど就学援助事業を行う市町村に対し、国が必要な援助を行う。									
<b>活動目標及び活動実績</b> (アウトプット)	<b>活動目標</b>	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	援助が必要な人への補助	要保護児童生徒数 (令和3年度は今後調査予定)	活動実績	人	105,000	97,756	-	-	-	
			当初見込み	人	108,074	100,356	94,514	88,321	-	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			<b>単位</b>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	該当年度執行額 / 該当年度補助事業市町村数 (令和4年度は当初予算額 / 昨年度補助事業市町村数)			単位当たりコスト	千円	468	189	323	576	
				計算式	千円 / 自治体	499,924 / 1,068	174,504 / 922	334,461 / 1,037	596,975 / 1,037	
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	<b>中間目標</b> 5年度	<b>目標最終年度</b> -年度	
	中学校等卒業者のうち進学した者の割合をリーマンショック前(平成20年3月卒業者の)の水準以上とする。	中学校等卒業者のうち進学した者の割合	成果実績	%	99.1	99.1	99.2	-	-	
			目標値	%	98.2	98.2	98.2	98.2	98.2	
			達成度	%	100.9	100.9	101	-	-	
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	学校基本調査									

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり		
	政策評価	施策	2-6 教育機会の確保のための支援づくり	政策評価書 URL	<a href="https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kanseisk02-000019646_2-6.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kanseisk02-000019646_2-6.pdf</a>
				該当箇所	
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	-	
(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:					
該当箇所					

事業所管部局による点検・改善

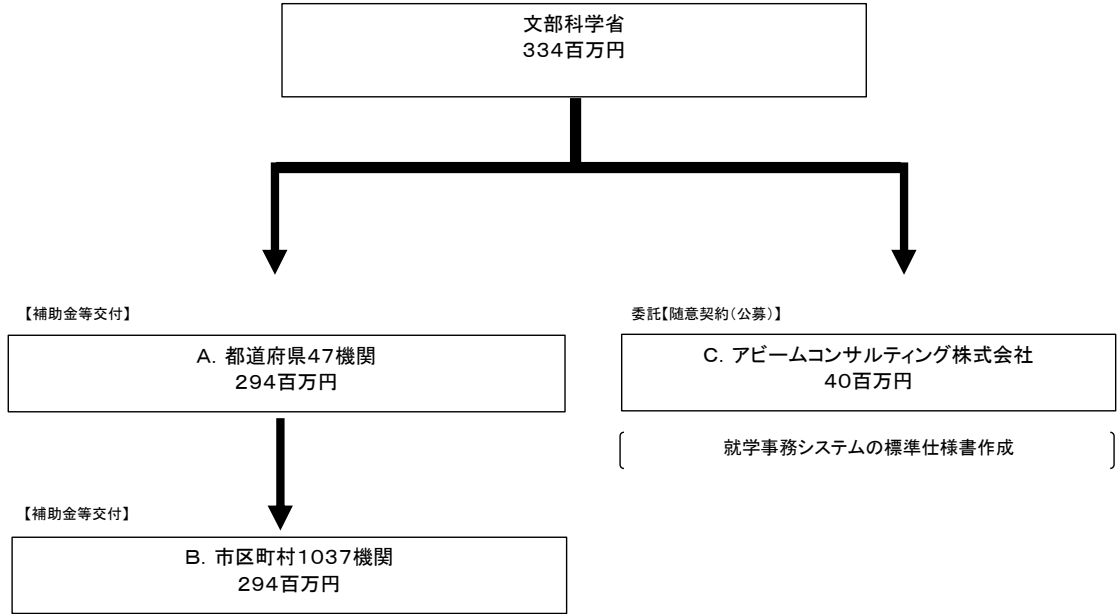
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本補助事業は、「経済的理由によって就学困難な児童及び生徒について学用品を給与する等就学奨励を行う地方公共団体に対し、国が必要な援助を与えることとし、もって小学校及び中学校並びに中等教育学校の前期課程における義務教育の円滑な実施に資することを目的とする」事業であり、要保護者に対する教育機会の確保に必要な経費であり、国民や社会のニーズに的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	上述の事由により、国が実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本補助事業は、法律に基づいて実施する事業であり、国の責務であることから、優先度の高い事業と考える。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	法令に基づき補助率を1/2としていることから、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	対象費目については生活保護(教育扶助)基準に準じた扱いとしているなど、真に必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、修学旅行を中止した学校が多数あったほか、実施した場合でも自治体独自の施策などを活用した学校が多く、事業費が縮小したため。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	各都道府県からの事業計画提出段階において、前年度の実績と比較し、過去計画額と実績額について変動幅の大きな自治体に対しては適切な申請額なのかどうか確認を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	中学校卒業者のうち進学した者の割合をリーマンショック前(平成20年3月卒業者)の水準以上とすることを成果目標としており、リーマン・ショック時に比べ、高等学校等への進学した者の割合が増加していることから、成果目標に見合った成果実績となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	各自治体の事業計画に基づいて交付決定を行っており、この範囲内で各自治体が就学援助を実施している。また、要保護児童生徒数は増加しているが、中学校卒業後の進学した者の割合が増加していることから、本事業の効果が伺える。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				○	要保護児童生徒援助費補助金と特別支援教育就学奨励費補助金は同じ要綱のもとで事業実施しており、必要に応じて情報共有を行っている。	
	事業番号		事業名				
	文部科学省						特別支援教育就学奨励費負担等
点検・改善結果	点検結果	「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」等の規定に基づき、各市町村が、経済的理由から就学が困難な児童生徒に必要な援助を行う就学奨励事業に対して、国が補助を実施していく必要がある。各市町村からの補助申請に基づき必要額は確保し、補助を実施しており、事業は適切に実施されている。					
	改善の方向性	本事業は、法律に基づいて実施する事業であり、教育の機会均等に役立つ事業であることから、今後も適正な予算執行に努める。					
<b>外部有識者の所見</b>							
外部有識者による点検対象外							
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>							
の事業一部内改善	この事業は、令和3年度決算において多額の不用額が生じていることから、不用額が生じた要因を分析したうえで、予算執行の適切な改善をすべきである。						
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>							
執行等改善	本事業は、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に学用品費、修学旅行費等を給与するなど就学援助事業を行う市町村に対し、国が必要な援助を行う。 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、修学旅行の中止や日程の短縮などにより、修学旅行費が圧縮されたことに伴い、不要額が多くなったものである。 新型コロナウイルス感染症の先行きは不透明であるが、令和5年度以降、コロナ前の状況に戻る可能性も考えられることから、令和3年度の実績は予算には反映しないものの、引き続き適切な予算執行に努める。						
<b>備考</b>							
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>							
平成23年度	0110						
平成24年度	0114						
平成25年度	0107						
平成26年度	0109						
平成27年度	0101						
平成28年度	0104						
平成29年度	104						
平成30年度	105						
令和元年度	文部科学省	-	0103				
令和2年度	文部科学省		0103				
令和3年度	2021	文科	20	0109			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)



**費目・使途**  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で表情が分かるように記載)

A.大阪府			B.大阪市		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	要保護児童生徒援助費補助金の支出	46	補助金	要保護児童生徒援助費補助金の支出	18
計		46	計		18
C.アビームコンサルティング株式会社			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	賃金	33			
諸謝金	検討委員謝金	0.3			
その他	消費税相当額	3			
一般管理費	一般管理費	3.7			
計		40	計		0

**支出先上位10者リスト**

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大阪府	4000020270008	要保護児童生徒援助費補助金の支出	46	補助金等交付	-	-	
2	北海道	7000020010006	要保護児童生徒援助費補助金の支出	33	補助金等交付	-	-	
3	東京都	8000020130001	要保護児童生徒援助費補助金の支出	23	補助金等交付	-	-	
4	福岡県	6000020400009	要保護児童生徒援助費補助金の支出	22	補助金等交付	-	-	
5	神奈川県	1000020140007	要保護児童生徒援助費補助金の支出	18	補助金等交付	-	-	
6	兵庫県	8000020280003	要保護児童生徒援助費補助金の支出	15	補助金等交付	-	-	
7	京都府	2000020260002	要保護児童生徒援助費補助金の支出	14	補助金等交付	-	-	
8	広島県	7000020340006	要保護児童生徒援助費補助金の支出	14	補助金等交付	-	-	
9	愛知県	1000020230006	要保護児童生徒援助費補助金の支出	12	補助金等交付	-	-	
10	埼玉県	1000020110001	要保護児童生徒援助費補助金の支出	11	補助金等交付	-	-	

